

平成21年度第 1 回中原区区民会議

日時 平成21年 7 月10日（金）15：00～

場所 中原区役所 5 階 502・503会議室

午後 3 時 開 会

委嘱状交付式

司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成21年度第 1 回中原区区民会議を開催いたします。

開会に先立ちまして、委嘱状の交付式を行います。これは、6 月30日付をもって委員を辞任された辻正人氏の後任として、山川哲生氏に委嘱するものでございます。区長から委嘱状をお渡しいたしますので、私がお名前をお呼びいたしましたら、その場でお立ちになってお受け取りください。

それでは、区長、よろしくお願いします。

〔区長から山川委員へ委嘱状交付、拍手〕

委嘱状の交付式につきましては以上でございます。

また、皆様にご報告がございます。中原区地域連合から推薦をいただいております宮本委員におかれましては、5 月20日にご逝去されましたので、ご報告するとともにご冥福をお祈りいたします。後任の委員につきましては川崎地域連合に現在推薦を依頼しており、改めて委嘱する予定です。

1 開会

それでは、平成21年度第 1 回中原区区民会議を開会いたします。

なお、内藤委員、本目委員は、所用により欠席の連絡をいただいております。また、清水参与、滝田参与は、所用によりご欠席です。また、市古参与、潮田参与、吉岡参与、田島参与、徳安参与の方々は遅れて参加するとの連絡がございましたので、後でいらっやると思います。

それでは初めに、中原区長の畠山よりごあいさつ申し上げます。

区長 皆さん、こんにち。中原区長の畠山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、平成21年度第 1 回中原区区民会議に、区民会議委員の皆様方、それからまた参与の皆様方には、大変お忙しい中ご協力をいただきまして、本日出席いただきまして、大変ありがとうございます。また、本日もこの会議の傍聴においでいただいております区民の皆様方にも、深く感謝を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

本日の中原区の区民会議は、昨年度からスタートした第 2 期の区民会議としましては第 5 回目となりますけれども、これまで第 2 期の中原区区民会議では、中原区の懸案となっております放置自転車問題を既に取り上げていただいております。放置自転車の状況をどうしたら改善できるかについてご検討いただいて、区民の皆さん自身で取り組むこと、行政が取り組むこと、区民の皆さんと行政が協働して取り組むことなどについて意見交換

をしていただきました。そして、それに基づきまして、区民の方々にはそれぞれの地域や団体で、行政は行政として、また区民の方々と行政との協働の力で、現在具体的な活動の取り組みが進められているところでございます。

そして、3月に開催されました前回の区民会議からは「これからの地域コミュニティづくりを考える」というテーマでご検討いただいております、この間、運営部会や課題調査部会でご検討を深めていただいております、今日の会議で、このテーマへの区民の方々、行政、そして区民の方々と行政との協働のそれぞれの具体的な取り組みについて、意見交換をさらに深めて共通の認識を築いていただき、これからの中原区での地域コミュニティづくり、地域での人と人との交流の輪づくりにつなげていただき、また生かしていただければと考えております。

地域での人と人との関係が希薄になっていると言われがちな昨今ですけれども、特に私たちの中原区では、人口の増加や町並みの変化などもありまして、地域のコミュニティづくり、地域での人と人との交流の輪づくりが大変大きな、大事な課題となってきたと思います。今、人口が23万人の中原区でございますけれども、統計上では中原区の10人に1人がこの1年間で新しく中原区民になった方ということになります、そういう中原区でございます。また、来年3月には横須賀線の新駅が開業するということで、地域での人の流れも大きく変わってくるのではないかとされている、そういう中原区でございます。1つの過渡期を迎えている中原区と言えるかもしれません。

より暮らしやすいまちづくり、住んでよかったと実感できるまちづくりの基本は、地域の人同士が気軽にあいさつを交わし合い、それぞれの立場を尊重し合い、それぞれの気持ちを伝え合い、そしてお互いの力を出し合ってまちづくりを進める、そういう地域のコミュニティづくり、地域での人と人との交流の輪づくりだと思います。

本日の中原区区民会議が、区民の方々の手による中原区のまちづくりにとって有意義な意見交換の場となり、また貴重な一步となることを厚くご期待申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

司会 この会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして公開で行われ、傍聴があった場合にはこれを許可することとなります。また、会議録を作成し、公開することとなりますので、ご了解いただきたいと存じます。なお、会議では報道関係の取材につきまして協力しておりますので、これにつきましてもご了解いただきたいと存じます。

まず初めに、事務局より資料の確認をさせていただきます。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

最初に、平成21年度第1回中原区区民会議次第でございます。それから、別添1といたしまして席次表、別添2といたしまして委員及び参与の方々の名簿。

次に、資料でございますけれども、資料1「第1回課題調査部会会議録」がございま

す。

資料2といたしまして「第1回運営部会会議録」、資料3といたしまして「課題調査部会検討シート 検討テーマ『これからの地域コミュニティづくりを考える』」でございます。

資料4「課題調査部会提案 検討テーマ『これからの地域コミュニティづくりを考える』の取り組み事項(案)」でございます。

資料5といたしまして「地域課題連絡協議会について(案)」でございます。

資料6といたしまして「第2期中原区区民会議区民会議のスケジュール及び審議の流れ」でございます。

資料7-1「第2期中原区区民会議検討テーマ(案)一覧表」、資料7-2といたしまして「区民会議の審議テーマ案『まちの魅力を見つける』」でございます。次に、裏側になりますが、資料7-3「区民会議へ送付されたメールの対応」でございます。

次に、資料8「『なかはら地球にいいことプロジェクト』について」でございます。

次に、資料9「『地域で取り組む放置自転車問題』の活動報告」でございます。

また、参考資料といたしまして、参考資料1として「『人々が集うことができる場』等に関するアンケート調査について【御協力をお願い】(案)」でございます。

参考資料2といたしまして「区民会議委員による『これからの地域コミュニティづくり』に向けた取り組みアンケート結果について」でございます。

参考資料3、カラーになりますが、「中原区商店街連合会ニュース」でございます。

参考資料4といたしまして「区民会議委員による『放置自転車問題』啓発チラシ配布状況」でございます。

参考資料5といたしまして、冊子になっておりますが、「川崎市都市型コミュニティ検討委員会中間報告書」でございます。

資料につきましては以上でございます。大変多い資料ですが、皆様お手元でございますでしょうか。

それでは、本日は、資料のほかに皆様のお手元にエコバッグを配付させていただいております。包まれておりますので、今、前に提示していますが、広げますとこのような形で、A4サイズの資料等が入るものでございます。これは、地域の皆様へ環境問題について啓発するためのグッズとして作成したものでございます。これから環境学習会等の場で配付させていただく予定としております。委員の皆様も、今後、区民会議等で配付された資料を入れる袋としてご活用いただければと思っております。また、今まで会議では配付資料を入れる書類袋を皆様に配付させていただいておりましたけれども、今後はこの袋をご活用いただくということで、配付は控えさせていただきたいと思っております。ぜひ会議ごとにこのバックをご持参いただきまして、環境に配慮した区民会議ということでご協力いただければと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

司会 今、事務局から説明がありましたけれども、それぞれの方のエコバッグの色は何色だったでしょうか。5色ぐらいあると思いますけれども、またご活用ください。

それでは、ここからの進行は委員長にお任せしたいと存じます。藤枝委員長、よろしくお願いいたします。

藤枝委員長 皆様、こんにちは。委員の方々、参与の方々、そして傍聴の方々、ありがとうございます。

この区民会議も大分地についてきたというか、最初に立ち上げてからもう何年になりますか、いつかもお話ししたと思いますけれども、フランスの50年という歴史には到底ありませんけれども、中原区の区民会議も大分しっかりした動きをするようになりました。ただ、先ほども副区長に言ったんですが、何かまだまだ知名度が、区民会議をもっともっと皆さんに知っていただきたいという気持ちでいっぱいです。またそれに向けて今年も動いていきたいと思っております。

先ほど畠山区長もおっしゃいましたけれども、間もなく選挙が始まります。今朝の新聞を見ていましたら、中原区を含んでいる10区は日本でも有数の有権者の多い区だそうです。そのうち日本トップクラスになるという選挙区みたいだそうです。

2 会議録確認委員の選任

藤枝委員長 それでは、次第に従いまして議事を進めたいと思います。

では、議事に入ります。まず、会議録確認委員の選任がございます。前回は富岡委員と内藤委員にお願いいたしましたので、これは順番で行っていますので、今回は、私、藤枝と芳賀委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 課題調査部会の報告(課題解決に向けた取組みの提案)及び意見交換

藤枝委員長 それでは、早速議題に入らせていただきます。

まず、議題の1、調査部会報告と意見交換を行いたいと思います。

前回の3月に開催した平成20年度第4回区民会議を受けて、4月24日に課題調査部会が開催されました。ここでは、課題調査部会で話し合われた内容について課題調査部会長である竹井副委員長にご報告をいただき、区民会議としての「これからの地域コミュニティづくり」に対する取り組み案をまとめていきたいと思っております。

竹井副委員長 こんにちは。では、課題調査部会の報告から行いたいと思います。ちょっと長くなるかもしれませんが、おつき合ください。

課題調査部会は4月24日に、委員8名のうち富岡委員が所用で欠席で7名でしたけれども、審議を行いました。まず資料3、A3横の資料を見ていただきたいと思います。

区民会議は3月19日に行われたもので、これからの地域コミュニティづくりを考えるとというテーマで審議いただきました。まず、ゲストの武藤先生からお話があって、コミュニティを考える視点ということで、資料3の左のほうにまとめたような内容が話し合われました。最後に、コミュニティ力の継続には熱意が不可欠であるというようなお話がありまして、それに対して私たちからは、熱意だけじゃなくて、それを支える仕掛け、仕組みも必要であるということをちょっと言ったような記憶がございます。

それを受けまして、真ん中ですけれども、19日、武藤先生のお話の後にみんなで意見交換をした内容をまとめております。それを受けまして、4月24日の課題調査部会で課題の現状認識ということで、右のほうにまとめたものが部会で話し合われた内容です。

簡単に読み上げてみますと、まず、コミュニティの場ということでは、人々が集まれる広場、また子どもの遊べる場所が不足しています。公園でも、多摩川でもグラウンドでも、いろんなところがコミュニティの拠点になり得るのではないかと、ハード面の整備なんかも区民会議で提言してはどうかみたいなご意見がございました。

コミュニティの必要性ということでは、特に、マンションでは管理組合は当然あるんですけれども、それだけでは町会的ないろんな働きは含まれておりませんので、例えば回覧が回らないとか、そういうことで必要な情報が伝わらないみたいなことがある。そういう中で、マンションが増えていくけれども、マンションの住民の方々はなかなか町内会・自治会には入っていただけないということで、特に災害等が起こったときには問題が起こるのではないかとというようなご意見がございました。

コミュニティの連携ということでは、今もいろんな箇所で、地区で行われているかと思えますけれども、学校、地域、行政、社会福祉協議会、民生委員児童委員等々がつながりを持って、有効的に連携していく必要があるし、やっているところもあるのではないかとご意見がございました。

次、課題に対する取り組みの方向性としましては、やはり住んでいる人々がお互いに助け合っていけるような関係をつくるのが大切であるとか、個人でできることを積み上げながら徐々にレベルを上げてコミュニティづくりをしていくと。特にお金とか、場所とか、人材等々がない状況で今すぐできることは、1つはあいさつをすること。もちろん小学校とかPTAを中心にあいさつ運動は既に行われておりますけれども、そういったものをもっと広げることが必要ではないかということがありました。やはり人間関係の基本はあいさつから始まるということで、あいさつをしていくことで知り合いにもなるし、世間話からコミュニティづくりになるのではないかとというようなご意見でした。

あとは、近所の支え合いをもう1度考え直す必要があって、自分だけがいいとか、自分1人で生活できるものではないという共通認識をみんなが持つ必要があるのではないかとご意見がございました。

また、コミュニティの形成には、お祭り等のイベントがやはり非常に効果的ではないか

ということで、マンションの住民の方には、リタイアされて時間の余裕のある方とか、いろんなスキル、ノウハウを持っている方がたくさんいるはずだから、そういう方にぜひ地域活動にも参加してほしいという意見。また、区民会議としても何かイベントを実施したらどうかみたいな意見もありました。特に再開発地区のマンションでは、本当にいろんな方が、多分1万人以上超えて新しく住まわれているかと思えますけれども、多様な住民がいるので、一つ一つのことだけではなかなか対応が難しいので、少しずつやりながらコミュニティ形成を進める方策しかないのかなみたいなご意見がございました。いずれにしても、出会いの場をつくることが大切であるというご意見でございました。

そういう意見を踏まえまして、資料4、A3が2枚ついておりますけれども、その中から、まず何が取り組みそうかということで整理して、表としてまとめております。

まず、1枚目ですけれども、地域・区民・区民会議の取り組みということでは、地域コミュニティの場の創出。さっきコミュニティの場所があればいいなということでしたけれども、町内会館初め、例えば商店街の店舗でありますとか公園とか、そういった場所も含めて、現在みんなが集まれる場所はどういう場所があるのかということで、アンケートをとって見たらどうかということで、地域コミュニティの場の創出といいますか、発見といいますか、これにつきましては後ろのほうの参考資料1でアンケートの案が出ておりますので、後で見いただければと思います。

次に「あいさつ」の実践によるコミュニティづくりという面につきましては、先ほども言いましたとおり、人と人とのコミュニケーションの基本はあいさつであるということから、区民会議のほうからも、あいさつ運動じゃありませんけれども、キャンペーンみたいなものを行うというのが次の案でございます。町内会連絡協議会とか商店街などを通じまして、町内会の掲示板とか、いろんな場所の商店とか、学校とかに張っていただければということで、ポスターをつくってはどうかということを考えてみようということです。1つは、私も所属しておりますまちづくり推進委員会では、もう七、八年になりますけれども、毎夏、小学校にモラルマナーアップのポスターをかいていただいて、毎年何百点ぐらいも集まるんですけれども、その中に、例えばあいさつをしていこうみたいなものも入っていることがありますので、そういったものから小学生のポスターを採用させていただいて、それをポスター化してあちこちに貼って、それで広げてみたらどうかということを考えております。

それは町内会の形ですけれども、各区民会議の委員の出身母体、関係団体の中でも、放置自転車のポスターをつくって配っていただきましたけれども、同じような形で各団体でも配っていただきたいというのが1ページ目の下の話でございます。

次、2ページ目に行きますと、今度は区民と行政の協働による取り組みというところでは、地域コミュニティ活性化のための事業の実施ということで、特に小杉駅周辺再開発のエリアにおきまして、多くの方が移り住まわれております。また、先ほど区長さんからの

お話にもありましたとおり、来年の3月には横須賀線新駅も開業するということで、これを1つの機会に、新たな住民と既存の住民の交流とか、区の魅力発信とか、区民の町への愛着を深めることを目的として、コミュニティの形成みたいなことでのイベントを3月ぐらいに考えていきたいというのが、ある意味イベント実施としての事業でございます。

次は、商店街コミュニティ事業の充実というところでは、先ほどの小学生のマナー、モラルのポスターも、商店街さんのほうでは、各商店街の中に貼っているとか既に取り組んでおります。そういうのも含めまして、最近では、商店街の店舗を使って料理教室等々で、商店街の中で地域の買い物客との交流を深めていくということで進んでおりますので、それをさらに充実していくというのが2番目でございます。

市民活動の充実ということでは、今年も市民活動の集いということで、新しい中原市民館で7月に行いますけれども、そういった場を通じて、各団体間の交流、また団体と住民、市民、区民との交流、そういったもののコミュニティの形成を推進するというのが3番目でございます。

もう1つ、先ほども出ました小杉駅周辺再開発地区等における地域コミュニティづくりの充実というところでは、正直私も少しあそこのNPOにかかわっておりますけれども、まだまだやっぱり、住んで1年ぐらいたって、ようやく周辺に目が行き出したのかなという時期かと思っておりますので、マンションに住まわれて半年、1年というのは新しい生活になれるので精いっぱいみたいなところがありますので、これからまさしく住民との新しい意見交換の場所であるとか、情報交換の場所をつくっていくというのが最後のほうの1番目でございます。それにつきましては、かながわカウンセリング研究会様とか、NPO法人小杉駅周辺エリアマネジメント様とか、そういった団体と連携をしていく。また同様な形で、関係局やNPOとの情報交換や連絡調整を図って、ワークショップ、啓発活動などを行って、地域コミュニティ形成を積極的に推進するというのもあわせて、やっぱり中原区の中心の小杉駅周辺につきましては、ほうったらかしにするのではなくて、何らかの形で、区役所、住民、我々も含めてかかわっていくというのが2ページ目の下のお話でございます。

3ページ目は行政による取り組みということですので、これについては企画課からよろしくをお願いします。

事務局 それでは、1枚めくっていただきまして、行政による取り組みについて、事務局からご説明させていただきます。

町内会・自治会活動を活性化するための支援でございますけれども、先ほどからお話があるように、小杉駅周辺の再開発の進展等によりまして人口の増加が大変著しいということで、それに伴って町内会・自治会などの住民組織への加入が伸び悩んでいるという課題がございます。これにつきましては、加入が伸びない理由ですとか問題点を精査し、生活していく上で重要な組織である自治会活動、住民組織を再認識していただいて、住民組織の

設置、加入、参加の促進を図る取り組みを進めていくというものでございます。

次のもう一つ、大型マンション住民の組織化に向けた支援でございます。こちらは、特に再開発地区を中心に、大変多くの世帯が入居するマンションが次々と建設されているところでございます。これにつきまして、区内マンションの管理組合の実態等を把握して、行政との連絡、連携を強め、住民組織化に向けた取り組みを進めてまいりたい、また、新たな住民と既存の住民組織との交流を働きかけることによって、相互理解を深めるための取り組みを進めてまいりたいと思います。これによって、地域コミュニティの活性化を促進してまいりたいと考えております。

こちらの取り組みの説明は以上でございます。

竹井副委員長 ありがとうございます。あと事前に委員の方々に「これからの地域コミュニティづくり」に向けた取り組みアンケートということで、こんなことをやっていますとか、こういうことをやったらどうかということで、何人かから回答いただいておりますことを参考資料2としてまとめておりますので、あわせて参考にいただければと思います。

資料4の3ページに戻りますと、その他の課題ということで2つほど残っております。1つは、ボランティア参加促進策ということで、1期目の区民会議でも、地域で活動始めるにはどうしたらいいかみたいなテーマで、何人かお呼びしてお話を聞きました。1つの案として、最近、環境面では、省エネの商品を買うことを促進するようなエコポイントというのが始まっていますけれども、エコマネーとか、地域通貨とか、いろいろな言葉があるんですけれども、例えばボランティアなんかをやって地域通貨、エコマネーをもらったら、商店街と連携して割引してくれるとか、エコマネーでほかの人にボランティアをしてもらうという使い方もあって、そういったものを検討したらどうかというのがエコマネーなどの導入策でございます。それによって、従来そういうことをやっていなかった方々が始めるきっかけづくりにはなるのではないかという提案でございます。

あと1つ、課題解決の取り組みの窓口となる組織の検討。区民会議は試行を含めまして4年が過ぎましたが、やっていてやはり一番感じますのは、議論は議論で大切なんですけれども、審議は審議で本当に大切なんですけれども、その後、こういうことが必要だねということをみんなで話し合った結果を、どう実現なり、取り組んでいくかというところが体制的には不十分ではないのかなというのが正直なところでございます。もちろん区役所を初め事務局は頑張っておりますけれども、我々住民、区民のほうはちょっとそれについていけなかったり、逆にどう連携してやっていけばいいんだろうかなというところがはっきしていなかったと思います。

それで、地域課題連絡協議会という名前ですけれども、こんなものでどうかということで考えたのが資料5でございます。ちょっとまだお時間がありますので説明させていただきます。

発端といいますか、今期の1つのテーマであります違法駐輪対策のところ、芳賀委員から違法駐輪対策連絡協議会みたいなものが必要ではないかという提案がありました。今後の区民会議を考えますと、いろんな課題、テーマが1期ごとに多分3つか4つぐらいずつ出てくるわけで、毎回そういった協議会をつくっていくのも大変ではないのかということで、大枠でみんなが入るような連絡協議会みたいなものをつくっておいて、何か課題が起こったときに、その1つの部会みたいな形で、じゃ、1年間このテーマでみんなで集まって検討していきましようとか、簡単にではありませんけれども、そういうことを比較的スムーズに行うことができるようなという意味で、何とか連絡協議会が必要ではないかということで検討してまいりました。

2番目の基本的な考え方のところですが、いろんなところで、それぞれの課題についてさまざまな取り組みが行われていますけれども、やはり情報共有の部分であるとか連携が不十分ではないのかなと感じております。そういったような各取り組みを横断的に連携させて、既存のさまざまな取り組みを1つの場所に集めていただいて、課題解決というところで共通の目標に取り組んではどうかということでございます。類似の取り組みとしましては、既に中原区安全・安心まちづくり地域推進協議会というのでございますので、これはある意味、安全・安心の分野で活動を始めておりますけれども、そういったもののほかのいろんな課題、テーマでつくっていくのかなというのをイメージしております。

いずれにしても、地域の人々が助け合って、協力を積み重ねて、より住みよいまちづくりをしていくもの。あとは、区役所はもちろん、いろんな組織、団体、住民が参加していく。特にコミュニティの中にもありましたけれども、地域のつながりが薄くなっているということで地域の力が衰退している。逆にこういう課題をはっきりさせて、そこに人が集まって話し合いをすることで、人と人とのつながりを再生、活性化できるのではないかなというようなねらいもございます。いろんな問題をデータで把握、分析、評価して、調べて、究明して、それを取り除くという当たり前の手法です。

進め方のほうは、この区民会議でどういう課題が大切であるかを審議して、こういう方向でどうかというのは区民会議で行って、それを受けてテーマに関係しているいろんな組織が集まって取り組んでいくということになります。

2ページ目、裏ですけれども、ポイント、留意点としましては、また新しく組織、屋上屋を重ねるのではなくて、現在関連している組織が横断的に連携して、区民との協働により推進を行う。あと、できれば、できるだけ実際に動く方、実務を担う方にメンバーに入っていていただく、また事務局の存在というのも大切かなと思います。そういうところで行動計画をつくってやってみて、見直しをして進んでいくということでございます。

また、進捗管理ということで、区民会議でも違法駐輪とか、毎回、区民会議でどこまで進んでいるかというのを報告していただいておりますけれども、やはり年に1回程度はそ

ういう進捗チェックを行っていく必要があるのかなと思っています。

あと課題としましては、やはり事務局体制なり地域課題連絡協議会と各課題の分野の連携といいですか、調整といいですか、ある意味体制づくりです。

あと参加団体の例ということで、違法駐輪が始まりですのでこういう形になっていますけれども、市民団体でいうと芳賀さんの自転車と共生するまちづくり委員会とか、事業者でいうと東急電鉄、ＪＲ、ＰＴＡ、学校等々。あと区民会議のテーマであります環境、ヒートアイランド面でも同様の取り組みができるかなと思っていますし、防災等でも同様のことがあると。既にいろんな、例えば社会福祉協議会とかで福祉の分野で取り組まれているところは、新たにこの場でやっていく必要はないと思っていますけれども、まだそういうネットワークなり組織ができていない分野について、こういう枠組みの中で検討していくような組織づくりが必要かなと考えております。

実際、漠然としているところもありますので、特に自転車につきましては、自転車と共生するまちづくり委員会さんのほうが、10年まではなりませんけれども、既に七、八年取り組んできて実績もありますので、それを確認して区内での活動に広げていくのを実例として、この1つの協議会がどう機能するかというのをやってみたらどうかと思います。後でも報告させていただきますけれども、地球にいいことプロジェクトにつきましても、今回は私が中心で今まとめていますが、これも1つの事例として、この協議会が実際に機能するかどうかを含めてやってみたいと思っておりますので、その辺もあわせて、これから審議をお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

藤枝委員長 竹井副委員長、ありがとうございます。以上、課題調査部会で議論された内容をご報告いただきましたけれども、その結果として区民会議の取り組みについての提案をまとめていただきました。提案内容などについて、皆様からご意見がありましたらいただきたいと思います。一口にコミュニティと言っても非常に範囲が広いもので、皆さん意見もいろいろあるかと思うんですが、今回は時間をたっぷりとってありますので、大下さんから一言ずつ、どうぞ。

大下委員 まだちょっと頭の中で整理されていない状態で申しわけないんですけども、私はやはり子育て世代ということで、どうしても子供たちに向けてよりよい環境づくりを中心とした形でコミュニティの輪を広げていっていただく、コミュニティの場所を提供していただけたらということをまず第一に考えております。

川連委員 私の推薦母体が商店街なものですから、商店街の現状を皆さんにお伝えしますと、商店街として地域の人たちに何とか楽しんでもらいたいというような企画もみんなやっているんですけども、最近ちょっと困ったことは、そういうイベントを打つ場所が非常に少なくなっているということと、あとは近隣にお住まいの、マンションなんかにお住まいの方が、うるさいということで警察にすぐ連絡をとられてしまって、警察官が飛んで

くる。そうすると、責任者はそれこそ始末書も書かなきゃいけないような状態で、イベントを打っていいのか悪いのかということで、非常に今困っている状態なんです。私も今度また、とっくにやめた商店街の会長にカムバックすることになりまして、今、本当に悩んでいるところでございます。

藤枝委員長　ありがとうございました。

佐野委員　神社の話をするのはこの場ではちょっとふさわしくないかもしれませんが、6月に日枝神社御鎮座1200年祭が行われて、今日は写真を持ってまいったんですけれども、盛大に開催されました。その様子を見まして、地域のコミュニティがまだまだしっかり機能しているんだなというのを実感して、感動したイベントでございました。

コミュニティについては、私も最近いろいろ考えるところがございます、活動を始めたばかりでございますけれども、先ほどの人の集う場のアンケートを始めたということで、大変いいことだなと思っております。集う場は町内会さんとか商店街さんとか、その関係のところだけだと思うので、まだまだたくさんあるんじゃないかと感じました。

中原区は4分の3が集合住宅、マンション住まいとお聞きしておりますので、町内会の入会状況などちゃんとした数字が出ているかどうか、その辺のところも、実際には事務局さんは大変でしょうから、皆さんで協力し合いながら調査していくという形も必要なのかなとは思っております。中原区の町内会さんのコミュニティは、まだまだ非常に活発でいらっしゃると思いますので大丈夫かなと思っております。阪神・淡路大震災ですとか、新潟の山古志村のような大変な震災が起きたときに、殊いろんな、コミュニティができていないかで復興に随分差が出てくるように伺っております。先ほど区長が言われたとおり、10人に1人が新中原区民と聞いておりますので、その辺のコミュニティをどうやっていくのか。やはりあいさつから始めて、ここの住民なんだな、ご近所の方なんだなということからスタートして、長いスパンで考えていかなきゃいけないのかなと思っております。

杉野委員　皆様、この資料や何かを見まして、まず「コミュニティ」という言葉に惑わされるといいですか、非常に抽象的になって、具体性がないといいですか、例えばあいさつといいますと、地域のコミュニティの第一歩だと。確かに今、私も毎週月曜日、小学校の前に立ちまして、これは小杉の民協でやっているんですけれども、数名でローテーションを組みまして、私が立っているのが西丸子小学校なので、丸子のほうと共同してやっております。これは、子供の声をもっと大きくしたいという目的を持ってやっているわけなんです。コミュニティのもと、何を目的にするかということが重要だと僕は思うんです。

そうしませんと、漠然と始まって漠然と——たしか前回も僕、申し上げているんですよ。私が前回提案したのは、これはどうしても皆さん、僕はいろんな行政を回っているんですけれども、どこへ行っても皆さんすぐ躊躇される部分。例えば一番問題なのは、いつ災害があるかわからないという場合、そういうものをまず具体的に皆さんと話し合って、

これをどう構築するかというか、これは三位一体というのがありますね。まず、自助努力、いわゆる公助・私助、それから共助という形があると思うんですけども、助け合いというものを根拠にすると、例えば地震が起きたときに、地域の一番末端のところはどういうことをまず心がけねばいけないとか、そういうところを構築することによって危機感が皆さんに生まれて、そして町がよくなっていくというのは、案外、資料1で竹井部長さんがおっしゃっているのをよく読んでみますと、主な意見の中の下の方なんですけれども、主な意見の中の「阪神淡路大震災の際に、コミュニティ活動が盛んな地域は、より良い災害対策ができたといわれている」、僕はそうではないんじゃないかと思うんです。災害があったからうまくいくということは、災害を経験することによって、今まで自分は何がいけなかったか、どういうことがその地域に欠けていたかということをお互いに認識し合うという形になるわけなんです。

そういう意味で、コミュニティのために何か1つの、我々のベースである安全・安心の第一歩であるものを、例えば町会の中で話をするとか——どうするということではないですよ。まず話をして、自分が安全だったら表へ出てきて、皆さん助け合いをしましょうよという話を、一番末端のところでは話し合うようなコミュニケーションからスタートする。そうすると、1つの目的のために皆さんが集中してくると僕は思うんです。

コミュニティで一番まずいのは、漫然として、テーマがでか過ぎて、確かに横断的と格好よく言葉が出てくるんですけども、具体的にはどうしたらいいかという線がなかなか出てこない。そうなりますと、やっぱり安全・安心のベース、我々は災害のときには、少なくともこれだけのことは話し合いをして、皆さんで確認し合うだけでも、僕は1つのコミュニティになっていくんじゃないかと思うんです。何かをなし遂げることによって、コミュニティというものがいろんなふうに分岐してくると思うんです。そのベースは、私は、町会の向こう三軒両隣のなところからちょっと考えてみて、我々の安全・安心は何かなと考える。

私、この間も研修会のときに、今、わけもわからずに人を殺すとかいう問題がありますね。あれはノイローゼじゃないかというような話もあるんです。僕はそうじゃなくて、あれは社会の風潮がベースにあるんじゃないかなと思うんです。そうなったときに、やはり安全・安心のベースは、いざ災害というときに、いざ何かあったときに、みんなで助け合う、これがベースじゃないか、そういうところからスタートして、いろんなコミュニティが生まれてくるんじゃないかなと思うんです。これは避けて通れないんじゃないかと思っています。

藤枝委員長　ありがとうございます。台本にないことをいきなり皆さんに振っちゃったんですけども、時間のことを考えていなくて、1人3分以内じゃないと会議が回らないので、済みませんが、よろしく願いいたします。

富岡委員　私は社会福祉協議会から出ておりますが、社会福祉協議会は、大体町会の人た

ち、民生委員の方、それから保護司の人等が会員でございます。母体がほとんど町内会から出ている人が多いんです。民生委員も町会からの選出でございますして、そういった関係で、私どもは町会の活動が主でございます。町会の活動は、時期によりましていろいろな活動をしておりますが、お祭りだとか、盆踊りだとか、年次行事がいろいろございます。その中で、町内会活動の例会というのも毎月1回は必ず行っておりまして、そこでいろいろな行事の確認やら報告やらあるわけですが、終わりましたからそこで懇談会をするわけですが、ここでいろんな情報交換ができます。町内会のお話もできますし、また、行事でいろんな活動を一緒にすることによっていろんなコミュニケーションがとれるところでございます。我々、実際に町会の活動をしておりまして、すごく仲間が増えましたし、とてもいい人間関係ができております。

それから、それをもっと広げて学校との連携交流ということでやってきておりまして、先ほどのあいさつ運動とか、犯罪が増えてきたときに、今やっておりますのは、防犯パトロールを毎月1回、2回と必ずやっておりますし、そういった関係で、何か事が起きれば町会で対応できるという組織体ができるわけ、とてもいい関係の団体ではなかろうかと思っております。

そして、何か地域に困ったことができれば、社会福祉協議会のほうでいろいろな対応ができることになっておりますので、そういった関係で、コミュニケーションというのは町会、社会福祉協議会、民生委員協議会もそうですね。そういった団体で、我々の福祉の関係ではコミュニケーションはとれておるのかなと思っております。これをどんどん輪を広げていけば、すばらしいコミュニケーションができるのではなかろうかと思っております。

芳賀委員 私、今コミュニティという問題でいつも考えているのは、町内会という非常にいい組織が日本にはあるわけです。ところが、実際に住まわれている方が入らないで、じゃ、なぜ入らないのかなということを考えてみたら、非常に生活が便利になっているんですね。どこへ行っても人に聞かなくても、買い物でも何でも手に入るような世の中。もう1つ、行政のサービスもすごくよくなっていますね。ですから、入居してくると一から十までいろいろ行政で説明されて、ああしなさい、こうしなさい、こうできますよと言ってくれる。そうすると、人とかかわり合いがなくても生活できちゃうんですね。それだからこそ、町会にも入らなくてもいいのかなと思っちゃっているんですね。

それらのことを考えて、今皆さんからもいろいろ出ましたけれども、防災組織というよりは、防災といった関係のときに自分はどうするんだということを全く考えていないんじゃないかなと思うんですね。ですから、そういうところあたりから活路を見出して、地域とのコミュニケーションがなければそういうときに必ず困ってしまうという状況に追い込むというのか、状況をよく説明して、コミュニケーションする場をつくっていくというのが必要かなと思っています。何かきっかけをつくらないとなかなか参加してくれないと思

いますし、恐らく中原区は全域的に水害という問題は不可欠の問題になってくるように思うんです。井田山に住んでいる方、一部だけの問題で、あとは全部の方が、本当だったら、明治時代だったらここは必ず水が浸っていたところです。ところが、大正時代にいい堤防ができちゃったために、全く水害のおそれがなくなったということで、生活が便利だから何もかわらなくても生きていけるという風潮をまずなくさないためかなと思っています。

ちょっと言い過ぎですけども、以上です。

藤嶋委員 ただいますごく便利になっているというお話だったんですけども、実際問題として、子育てで悩んでいる人、そしてまた病気とかで悩んでいる人、また、新しくマンションに来た方で、友達がなくてどうしていいかわからないという人を私は何人か知っております。外国だと、教会とか、フレンドシップとか、そういう助けがあるんですが、そういうふうに気楽に行けるような場所が必要じゃないかと思います。そして、新しくできたそのマンションなんですけど、村山さんたちがNPOをつくってやっていただいておりますが、あそこでお祭りとかああいう催し物の計画はこの夏にあるんでしょうか。後で聞かせてください。

松原委員 私は、地域の組織の中のコミュニティが非常に乱立しているように思われるんです。そういう中で、行政主導の組織がまた多くある。こういう中で、重複しているものがかなり多くあると私は思っております。こういうものを住民、区民が参加しやすいような、共感意識が持てるようなコミュニティづくりが必要だろうと思っております。それには、やはり新しい組織の創立も必要だろうと思っております。

松本委員 子育て支援のほうから出ております松本です。子育てサロンというのは、まさにコミュニティの場でありまして、悩みや不安を持っている人たちが初めて出会う場、お友達をつくるきっかけの場になっておりまして、ある意味そういう方たちをつなげていく、コーディネートをする立場で自分は動いていくのかなと思っております。

元気な母親、父親になってもらって、子育てをする。子育ては1人ではできないもので、やはりたくさんの人と出会って、みんなの力をかりて育てていくということを意識していけば、自然にコミュニティの中に入れるようになっていくのではないかと思います。それから、そういうサロンに来られない方たちに対しては、今さまざまな電子媒体とかがありますので、そういうところでお互いに情報交換ができるようなやりとりも必要なのではないかと思います。

先ほどの地域コミュニティの場というところで子供の遊び場を見つけ出すということがありましたけれども、中原区で出しています「このゆびと～まれ！」という子育て情報誌の中に、実際に子育て中のお母さんたちが現場を見て書いた公園の案内図が載っているんです。ですので、既存に出ている情報誌も参考にしながら、いろいろな意見をまとめていくのがいいのかなと思います。やはりいろんな組織、いろんな団体をうまくコーディネート

する、地域コミュニティのコーディネーターが必要なのではないかなと私は思います。

村山委員 藤嶋委員から、再開発地域のマンション住民に対しての夏祭りという話がありましたが、実は昨年8月に新駅前広場で夏祭りをやりました。レジデンスの方とNPOの人たちで実行委員会をつくりましてやったんですが、300名ぐらいの人が来ればと思っていたのが、予想に反して1200名ぐらいの方の参加があって、大層盛大に盛り上がってやりました。昨年やりましたので、今年も夏祭りはどうするんですかという問い合わせがありましたが、今年は新駅前広場も工事で使われていまして場所がないということで、今年はできないということになっております。NPO法人で出している月刊エリアマネジメントには、地域の盆踊りとか夏祭り、あるいは花火大会とか、そういう地域の情報を掲載して知らせております。

今現在、4000世帯弱のマンション住民が入居されておるんですが、私どものほうではいろんな事業を20年度やってまいりまして、例えばパパママパーク・こすぎというサロンについては、マンション住民が30代、40代の方が80%ということで、やはり非常にニーズの高いサロンになっておりますけれども、一番多いときでは59組の親子連れが参加したということでもあります。人それぞれ、考え方もそれぞれということで、30代、40代の方が多いということで、マンション住民については非常にドライな考えが強いんですね。ですから、関心のないものをNPOでやっても参加者が1人もいないというような、はっきりしたところがあります。

ただ、やはりコミュニティ形成ということでは、NPO法人としてはいろいろな事業をしております。今年やっているのは、こすぎこども探検隊、パパママパーク・こすぎ、自転車放置防止活動、地域の清掃活動、地域商業マップの作成等々やっておりまして、地域コミュニティづくりをこういう事業を通してやっていきたいと思います。

矢野委員 私はちょっと皆さんとニュアンスが違いかもかもしれませんが、いわゆる生身の人間のお話というよりも、中原工場協会代表として来ております。要は法人格を有する法律上の人間という形の中での発言になっちゃうので、微妙にニュアンスがずれるかもしれませんが、ご理解いただきたいなと思います。

工場協会は昭和23年に発足しまして、現在250社ほどの会員がおります。かつては500社を超えておる数を誇っておったんですが、いかんせんこういうご時世で、まちづくり的な話になりまして、工場というのはこの地区も減ってきておるということです。社団化しております関係上、昨年度に組織といいますか、協会会長もかわりまして、メンバーもかわりまして、何かきちんとした目標を立ててやろうじゃないかということで、今コミュニティづくりということですが、実は貸し事務所で事務を取り扱っております関係上、独自の会館をつくろうと。10年計画で、創立70年を目指して、会員企業さんに寄附を募るという形で、昨年度からもう3回か4回ぐらい説明会を開きまして、こういう趣旨でやるのでご賛同くださいということで、この間、もう既に約半分以上の122社と聞きましたが、賛同

いただきました。もちろん会員さんの事業所規模によりまして、その寄附金の額も設定させていただいたんですが、既に数百万円以上集まっております。

川崎市にもお願いしまして、こういう貧乏状態ですので、最終的に返済金はどうするといったら、事務所の家賃分を充てるとかなんとかいろいろなっちゃいますのと、あとは、工場協会の事業というのは社会保険の代行手数料や何かで賄っておりますのと、厚生労働省ですとか県の委託事業をやっているということでの収入と、個人会員さんの会費での運営になっておりますので、会館をつくらうという目的の1つも、今ちょっとコミュニティという話が出ましたけれども、3、4階ぐらいの建物を建てて、事務所としてはワンフロアで、あとは会員に開放する、もしくはカルチャースクールみたいなものをやればやろう。もちろん何がしかの貸し室料はいただこうかという……。具体的な内容は何も出ていませんが、会員企業の中には建設会社もありますし、いろんな業種の方もいらっしゃいますので、もう既にパース図なんかは、夢でもいいから、夢のやつをかいてくれということで、できたりはしております。そんなことでの活動をやっておりますので、これは会員企業だけではなくて、近隣含めたところへの開放ということも視野に入れながら、こういうことをやっていこうということで現在進行中でございます。

ただ、やはり会員数がだんだん減ってくる傾向があるんですが、この100年に1度という不況の中で工場協会は、減ることはなくて、何とか現状を維持させていただいているということ。もう1つは、工場協会という名前をつけてしまいますと、どうしてもものづくり的なイメージになってしまうので、社名の変更も図って、ものづくりイコール工場というイメージじゃなくても、法人企業であれば会員参加を募ろうということでの組織の拡充も今現在やっておるという状況でございます。

藤枝委員長　じゃ、子ども会活動の長い山川さん、どうぞ。

山川委員　中原区子ども会連合会の副会長をやっています山川でございます。1年間、ひとつよろしく願いいたします。

中原区子ども会は、最近、子どもさんが入る率が非常に少なくなっております。それはなぜかなということですが、それは委員をやるのが嫌だなというのが1つと、共働きが非常に多いので、子ども会の中に入ってくるのが少ないという形になっています。それをどういうふうにして増やしていくかというのは、イベント、結局いろんな活動をしていくということが1つだろうと思いますけれども、中子連で主催しているいろんなイベントに参加するのと、あと各地区の単会の子ども会でイベントをやるというふうな形ですけれども、まず原点は単会でやる。単会で、地域の1つの子ども会でいろんなイベントをやって、子どもを参加させることで増やしていくのが一番いいんだろうと思っておるんですけれども、お金と場所といろんな形でやるんですけれども、なかなか参加しないと。お母さんは、参加すると役員をやらされるんじゃないかということのを先に頭に描かれるので、非常に困っている点が1つあります。それは自由に参加して、お子さんだけでもいい

よというふうな形でやるようにはしているんですけども。

あと単会でリーダーが非常に少ないということ。リーダーという世話をする人がいないということが1つあります。暇がないというんでしょうか。お母さん方とお父さん方に暇がないという、継続してやっていくことが非常に苦しいという形。1年で終わるという単会もあるんですよ。そうすると、1年というのは、携わって、ちょこっとやって、1年ですから、もう次ですから。そうすると、何をやっているんだろうかなというので終わってしまうという形で非常に苦慮している点があります。子どもを通じてのコミュニケーション、近隣社会を通じてやっていけば、なおかつ子どものつながりで、お母さん、お父さん方がつながっていけばいいなというふうな形でこれからも続けてやっていけばいいかなと思っております。

いろんな形での連絡体制とか、非常に困っている点があるんですよ。それをどういうふうに調べるかという、一軒一軒訪ねるか、さもないと小学校に行って名簿をある程度見るとか。最近は名前を出すというのが小学校は非常に難しいものですから。ご両親の了解を得て、それでいただく、子どもは全部安全会に入らせるような形をとっています。そのような格好で、地域の単会でいろいろイベントをやったらいいだろうなと思います。

横川委員 大体もうお話し尽くされたようで、私がお話しするようなことはほとんどございません。うちの町会では、お年寄りのお食事会とは別に、コミュニティを図るために月に1回ぐらいお声をかける会を新しくつくったそうですが、コミュニティって、一体何でしょうって、私のうちへわざわざ聞きに来た方もいらっしゃるんですけども、いや、お楽しみ会だから、行ってごらんなさい。やはり人を集めるには、上に立つ方の話術がもう少し上手で、表情にほほえみがなくて、1回行ったら、もう嫌だと言う。苦しくなっちゃったから、もう声をかけないでくれ、そう町会長さんに言ってくださいと言われる。ですから、安易に集めればいいのかという問題ではなくて、やはり社協とか、民生委員の方たちとか、町会の役員の方たちがお集まりになったとき、皆さんお話ししている顔が暗いでしょう。こうやってお話ししていてもかたくて、あれでお子さんが町会長さんのところへ寄ってきますか。寄ってこないでしょう。あのおじさんじゃ怖いから嫌だって。上に立つ方たちというのは気苦労も非常に多いんですけども、やはり自分自身も社会の風を早く読むというか、前の日のテレビの、これは子どもにはいいというようなものを端的にというか、さらに早く自分が吸収して、それを相手にぶつけていって、相手の心を和ませるという技術的なものも身につける必要があると思うんです。うちの町会では先走ってやりましたけれども、もうすぐ立ち消えになっちゃいました。最初、20人ぐらい集まったら、もう時間をもてあまして困った、2回目はもう半分になって、3回目はもう行きません。そのような状態になりましたので。

最近、中学、高校生で家にこもる子が大変多くなったんですね。親が働きに行っておりますので、1人で自由にしている。表へ出なければ何にも害を与えないと言うんですけども。

ども、1人でいるときは男の子たちは非常に妄想が大変で、そういうときこそ訪ねて行って話し相手になってさしあげたらいいんじゃないかなと思います。でも、それぞれの町会は大活躍していますし、町会で民生の方に邪魔扱いされた方は、区役所へ来ると大変親切に教えてくださる。訪ねて行って、うっとうしくなると、若い民生委員の方たちは、区役所があるでしょう、そのために窓口があるんだから、行って、聞いてくださいって。それでうちなんかも、私なんかはもう何年も前にやめたのに、連れてくるわけです。そうすると、こちらでは親切に、にこやかに、ああ、やっぱり先に区役所へ来た方がよかったって。町の人よりも区の方のほうがサービスがよくなったなんていうのは大変嘆かわしいことだと思います。私たちも勉強していきたいと思います。

藤枝委員長 行政のすばらしいところを褒めていただき、ありがとうございます。

吉房委員 今、横川さんが行ったことは確かで、うちの町会は800世帯。子ども会に入っている子どもさんが140名いるんですよ。今から15年前は町会の組織の中に青少年部ってあったんですけども、それをやめて、今度育成会ってありますね。それにしまして、育成会がいわゆる子ども会というんですよ。今のコミュニティって、昔でいうと井戸端会議みたいなものなんですよ。数はやたらもう、切りがないほどいっぱいあるんです。私は今、子ども会の140名を——もっともっているかもしれません。それがうちの歯科保健センターの2階で毎年サンタクロース、いわゆるクリスマス会をやっているんです。それに約90名ぐらい集まるんですよ。私がサンタクロースの着ぐるみを着て、準備をやっているんですよ。最近すっかり声もわかって、顔もわかったから、子どもがよくあいさつをする。私からもあいさつするし。当時はコミュニティなんて一言も言っていませんでしたが、コミュニティって最近の言葉で、当時は、15年ぐらい前は、クリスマス会をやるからちょっと集まってくれて、その程度のものだったんです。そんなことで、今はコミュニティが大分はやってきている。

でも、コミュニティという言葉より、もっと違う親しみのある言葉がいっぱいあるんですよ。人間が、人が集まるということは、やっぱりさっき言ったあいさつ。一言あいさつをすれば集まるような感じでやれば、余り難しいことを考えなくても、コミュニティってできるのではないかと私は思っているんです。

1つは今、衆議院選挙がこの8月の頭にやるか、真ん中にやるか、後でやるかということとは私にはわかりませんが、おとといの新聞が何かに出ていたのを見ましたら、マンションに選挙の公報なんかを持っていくと、全然受け取らないマンションがあるって。そうしますと、じゃ、マンションに入っている方は選挙のことは、恐らくテレビなどのいろいろなマスコミ報道でみんなキャッチしているんだけど、投票に行かない人が多いということらしいんですよ。せっかく与えられた権利に行かないということは、非常に自分が損をするんですよ。ですから、そういうふうに人間関係が希薄になっちゃって、マンションばかりを責めるわけじゃないんですが、マンションじゃなくて、一般的にも、全

体的にも、そういうことが今はもう浸透しちゃっているんですね。ですから、マンションばかりを責めるんじゃなくて、形のものをつくって、そういうマンションにたびたび足を運んで、一緒にやりませんかというのをこちらから進んでやっていかないと、マンションの皆さんも心を許してくれない。それは戸建てにも言えるし、また各町会にあるマンションも全く同じです。

ですから、コミュニティというより、井戸端会議というのはやっぱり大事なものですから、「これからの地域のコミュニティづくりを考える」というタイトルがあるんですが、全くそのとおりで、今もそうなんですが、マンションにたびたび行って声をかける。声をかけると何人かは、町会に入る入らないは別として、だんだんなじみになってくるんですね。これが1つの原点だろうと思います。その人間関係がやっと確立したということで、道端で子どもさんをベビーカーに乗せている方には、私、必ずあいさつするんですよ。かわいいねと言うと、必ず奥さんがそれに反応してくるんですね。それが1つのコミュニティの始まりなんです。それをやっていかないと、ただ集まったコミュニティどうのというよりは、ちまたできめ細かくやっていけば、必然として、人間関係のきずなはだんだんと強くなっていくと私は思っています。

鈴木副委員長 皆様のお話も聞かせていただいたんですが、まず、一番残念に思ったのは、小杉駅周辺エリアマネジメントさんの夏祭りがなくなった、その場がないということとはとても残念だと思うんですね。これは何とかみんなで考えて、去年あれだけ盛大だったのに、一瞬にしてなくなるというのはちょっと——ハードの面ですよ。それこそ行政もみんな加わって、もう1回考えてもいいんじゃないかなと思うんですね。最悪の場合は、ぜひ多摩川をお使いくださいませ。何万人でも来れます。広いですし、川崎市が管理していて、とてもきれいですし、アクセスさえよければ幾らでも来れますので、もう1度考えていただければいいかなと思います。

一番最初的时候、吉房委員とも話したと思いますが、コミュニティの場というのはどこでもあるんだよと。ハードにこだわらなくても、どこでもできるんじゃないか、屋根がなくてもいいんじゃないかというお話をしたのを覚えていらっしゃるかと思いますが、ぜひもう1度お考えくださればと思います。私ごとではございますが、私、一応とどろき水辺の楽校の代表として入っておりまして、毎回、多摩川に来る人が年々増えてきました。最初は本当に少なかったのが、今はコンスタントに、どんなに少なくとも100人以下ということはないんですね。毎回毎回、年間十五、六回やっていますから、延べにすると千五、六百人の憩いの場である、井戸端会議の場でもあるし、また、小杉駅周辺エリアマネジメントの若いマンションのカップルや家族が随分来てくださるようになりました。そうすることで新駅、もちろんこのビルの間でやりたいでしょうけれども、もっと違う方法で考えてもいいんじゃないかなと思います。せっかくお金をかけないで頑張ったんだし、もっとできるんじゃないかな。そのために区民会議はみんな協力してもいいんじゃないかな

と考えました。

もう1つは、松本委員がいろんな団体のコミュニティのコーディネーターが必要じゃないかとおっしゃって、私はそのとおりだと思うんですね。竹井副委員長の資料5の地域課題連絡協議会を設置したらどうかという、今日の検討テーマの1つにもなっていると思うんですけれども、この文章を読むと、これは本当に市民が提案したのか、完璧に行政が提案して、行政が書いた文章ではないか、こんな難しい文章、我々市民はとても考えも及ばないと思うんですね。ですから、みんなが入りづらい。「地域課題連絡協議会」、行政がつくるものじゃないですか。例えば地域コミュニティ、人々を結びつける世話人会とか、そういう簡単な名前にすれば、ああ、世話人か、じゃ、自分も入ろうかなというふうになるでしょう。ところが、協議会なんていうと、これは難しい役職なのか、こんなのはちょっとやってられない、区民会議だって忙しいのにとということになるんじゃないかなと思うんですね。この存在は認めたいと思うんですけれども、構成メンバーなんかも、学校だとか、商店街だとか、警察から、環境局から、みんな入っちゃって、ちょっと難しいので、もっとこれを市民本位の、実際に、本当に動いている人たちの世話人会みたいな形でもう1回考え直していただきたいと思いました。

以上2点でございます。

藤枝委員長 今のは完全に竹井さんの案で、決して行政ではないんです。竹井さんが非常に頭を絞っていただいて。では、竹井さん、どうぞ。

竹井副委員長 竹井でございます。これは、実は行政に対してわかりやすいという意味で半分つくっております。

それはちょっとおいておきまして、先に協議会のお話をさせていただくと、おっしゃるとおりなんですね。ただ、何か名前がないと行政もなかなか認めにくいというのもありまして、こういうかたい名前にしております。実際的には、後から言いますけれども、環境については区民会議でも出ていました地球にいいことプロジェクトという名前で、本当にスモールスタートで、動く人から動くイベントをやっていって、実際そこからいろんな形で膨らませていこうという持っていく方をしようかと思っていますので、鈴木さんのご意見を踏まえまして進めていきたいなと切に思っておりますので、皆さん、ご了解のほどよろしく願いいたします。

また、自転車に関しましても芳賀さんがずっとやっておりますので、それを区全体に広げていく。どういう名前にするかというのはまた、芳賀さんがいいアイデアを多分つくって考えていただけたと思いますので、言い方は悪いんですけれども、走りながら、考えながら進めていきたいというのがこの協議会の本当の趣旨でございますので、最初に組織をつくっちゃうと、お偉いさんと言ってはなんですが、皆さん偉いんですけれども、そういう人の会になってしまいますので、そういう形でないところで始めていって、最終的に区内のいろんな方が全部集まって、いろんなことが話せる場としてこの連絡協議会ができてい

けばいいなと思っておりますので、ぜひそういう趣旨でご理解いただいて、皆さんも何かのときには声をかけますので、体を動かせる方を出していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤枝委員長 どうもありがとうございました。今日はちょっと異例なくらい皆さんの意見をずっと片っ端から聞いてまいりました。大体ご意見は出たと思うんですが、これを現在の案に反映できる限り取り入れて、大筋でこの取り組み案について皆さんのご了承をいただくという感じでよろしいでしょうか。

竹井副委員長 コミュニティのところに話を戻しますと、例えば富岡さんからは、社協なりの中では非常にうまくやっていますよというお話がありました。一方、松原さんからは、いろんなコミュニティがあり過ぎるのではないかと。多分その団体なり組織の中ではうまく動いているんですけども、逆に1つの地域の中に社協もありますし、例えば私の知っているところでは、地域教育会議もあるとか、青少年指導員もあるとか、いろんな形であるわけなんですね。たまに一齐に集まって連絡会みたいなものを持っているのは知っておりますけれども、それが全体としてばらばらになっているなというご指摘だと思うんです。例えば防災の面でいいますと、多分中学校区単位での防災の取り組みが必要なんだろうけれども、そこがまだ余り、うちの地区も含めてできていない。そこに何か新しい枠組みを中学校区ぐらいでつくって、例えばそこで災害の避難所をどうするかとか、その辺を実際一個一個、地区地区でやっていくことも、コミュニティの中には具体的に入っていないけれども、多分必要なのかなと感じました。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、異論がなければ、今までの皆さんの意見を反映して、本案を区民会議としての取り組み案とさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（２）運営部会報告～平成21年度第２回区民会議の検討テーマについて

藤枝委員長 時間ですので、では次に、去る６月２日に開催しました運営部会についてです。

運営部会では、主に本日の区民会議の運営に関することとか、次回の区民会議の検討課題となるテーマについて議論いたしました。運営部会の審議内容については、鈴木副委員長にご報告いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

鈴木副委員長 それでは、６月２日の運営部会の報告をさせていただきます。６名の部会委員全員が出席して行われました。

まず、本日の運営に当たりまして、先ほど竹井副委員長から報告ありました課題調査部会の報告を受けまして、私どもも日程調整を行いまして、本日の開催となりました。

次に、資料６をお出してください。次回以降、どのような検討テーマを行うかということ

について審議を行わせていただきました。本日は、次回以降の区民会議の検討テーマについてのご報告をさせていただきます。

次に、A3の資料7-1をごらんください。これは、一番最初に、皆様全委員から出された区民会議で何を取り上げるかというテーマの一覧表なのですが、これをもとに、またもう1つ、7-2で吉房委員から提案がありました区民会議の審議テーマ案「まちの魅力を見つける」という提案をいただきましたので、それについて検討をさせていただきました。

次、7-2の裏に「区民会議へ送付されたメールの対応」がありますよね。これをごらんください。これは、区民の方から、区民会議の課題として浸水問題を取り上げてほしいという要望がございました。これにつきましては対応結果などを担当者にも報告させていただきましたので、後ほど報告させていただきます。

検討テーマとして、ごみの問題について審議したいという意見がございました。当初提案された検討テーマ別では、7-1をごらんになればわかるように、子育て・教育、緑の保全・ごみの抑制だとか文化・観光の振興という意見が多かったのですが、その中で吉房さんのテーマもそうなのですが、「まちの魅力」というテーマを選定すれば、今日審議しているコミュニティづくりの課題と連携させることもできるのではないかと。また、進め方によっては、コミュニティづくりを発展させる課題になるのではないかということに話し合いが行きまして、「まちの魅力」の中で、観光、自然・環境、企業と幅広い論議が含まれるのではないかということで、先ほどごみの問題もお話ししましたが、テーマとしてごみだけに特化してしまうと、どうしても観念的になってしまって、難しいのではないかと。「まちの魅力」の中にきれいな町ということになれば、例えば空気がきれいということや、ごみがなくて、きれいな町という形で進めていくことも可能ではないかという意見が交わされました。

以上のような話し合いの結果、運営部会としては「まちの魅力を見つける」というテーマで、地域が持っている幅広い魅力を発見して、発信することで、中原区の魅力を高めていって、新しい魅力を検討できればと考えさせていただきました。一口に「まちの魅力」といっても、先ほども何回も言っていますが、文化や歴史、自然、新たなまちづくり、企業とさまざまな分野や切り口、取り組みが考えられると思います。区民会議としては、できるだけ取り組みやすいテーマとしてやっていきたいなと思っています。

私、先ほどちょっと抜かしてしまったんですが、資料7-3の浸水問題につきましては、区民会議の課題の選定として取り上げるのはちょっと難しいのではないかと。なぜなら、都市基盤整備ですよね。ソフト面というよりも、ハード面のことなので、我々が区民会議でこれを語り合ってもどうすることもできないのではないかということで、区民会議としては、できれば検討テーマとしては見送りたい。だけれども、区民会議としてこういう問題が出たということで、担当部局へ報告して対応をさせていただくことになりました。

ので、報告させていただきます。

以上でございます。結果的には「まちの魅力を見つける」というテーマでやっていければなということで、ご報告させていただきたいと思います。

藤枝委員長 ありがとうございます。「まちの魅力を見つける」、これは非常に難しいですね。鈴木副委員長からの報告について、また質問がございましたらいただきますけれども、どうでしょうか。今日は大分時間をたっぷりとってありますので、どなたか意見はございませんか。では、横川さん、どうぞ。

横川委員 「まちの魅力を見つける」について、中原は川崎で一番ですもの、いっぱいあるじゃないの。多摩川を筆頭に迷うことないくらい。まちづくりの中では、皆さん、中原を目標に7つの地区で競い合っている。打倒というくらい、中原の魅力を潰そうとするくらいいっぱい出ているのに。たくさんありますよね、歴史の町でもあるし。平和館もごさいますでしょう。あの平和館が全然活躍していないのは残念ですね。神奈川県に1つしかないんですよ、皆さんご存じですか。知っていますか、知らないんじゃないですか。平和館に行っていない方、いらっしゃいますか。富岡さん、いらっしゃいましたか。すぐ近いんですもの。私、平和館には、戦争じゃなくて、心の平和が必要だと思うの。

市長さんが余りいらしていないというのは、私、記録をとってきました。神奈川県に1つしかないの、県の外れの方たちが、小田原とか、ああいうところから皆さん見にいらっしゃるのね。でも、地元の方がほとんどご存じないのが大変残念だと思います。あれは川崎の1つの目玉ではないかと思うんです。そして、区役所にお勤めの方でご存じない方がいらっしゃるのも残念なことですね。ここへ勤務なさったら、ぜひ平和館に行ってお心を平和にして、それで業務に当たっていただきたいなと思います。ここは魅力がたくさんありますよ。

矢野委員 法人代表ということもございまして、ちょっとそちらのほうからお聞きしたいのは、子育ての方もこの中には何人か、団体がいらっしゃいますよね。大分前ですけども、要は法人においても育児休業ということでの就業規則や何かの改編ということで、協会を通じて各会社さんあてにモデルをつくった上で、そういう就業規則の改編はしたんですが、じゃ、実際に中で検討したときに保育所がどこにあるんだと。通ってくる上においてそれがなかったりすれば、結局は育児休業制度は本当に使えるのかという話が我々法人としての中で大分出てきまして、そういったことで皆さんどうされているのかなと。自社のことを言って恐縮ですけども、うちは今、育児休業者、女性ですけども、3名おりまして、うち2名は2人目の子です。今月から入った人と8月で終わる人とおるんですけども、彼らには聞いていないんですけども、地方ですと比較的車で行って預けてということもありますし、親がいらっしゃいますから、できるんですが、こちらのほうでは今、マンションだ云々だという話になってきますと、そういったことへの取り組みというのは何かなされていないのかなと感じます。

藤枝委員長 保育所は非常に難しい問題ですね。やっぱり役所でも即答できないですものね。今の問題はどうか。

鈴木副委員長 だれかに答えてもらったらいかがですか。

藤枝委員長 どなたか担当の方で今の矢野さんの質問に対して……。

事務局 それでは、事務局でお答えさせていただきます。保育所の場所ですとかにつきましては区役所で、先ほども子育ての冊子のお話が出ましたけれども、そのようなものを活用して保育所についてもPRさせていただいているところでございます。また、ホームページでも子育てに関するページをつくらせていただいて、区役所で把握している情報につきましては逐次そちらにアップさせていただいて、皆様方に活用させていただいているところでございますので、ぜひそのようなものをごらんいただいて、社内等でもご活用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤嶋委員 先ほどの山川委員からの子ども会についてなんですが、本当にリーダーになる人がいなくて、今つぶれている子ども会というのが何件かあるんですよね。だから、子どもは本当に楽しみにしているんですが、役目を負っちゃうと親は大変だとか、余り何回も行くと今度リーダーにならなきゃいけないとかというのが実際問題としてあるので、やっぱりそういう点も何とか考えていかなきゃいけないと思っております。

山川委員 今言ったような形でやってくれる方がなかなかいないんですけれども、各町会が子ども会。町会の下部団体というのもあるんですけれども、大体それが主ですね。町会が指名して、育成会長、これだよというふうな形でやっているところが多いと思うんです。私は上丸子山王町2丁目ですけれども、以前いました奥村町会長が、おまえ、子ども会をつくれと。子どもから会費を取ってやって、それから町会の補助を受けるというふうな組織化を私はしましたけれども、町会の中の子ども会は、無料で参加しているところが多いんですよ。そうすると、子ども会がイベントをやろうかというときに、私は子ども会に入っているのかなという認識をしていない。子どもも、親も、自然的に入っているという形だから、年間200円でも、300円でも取れば、私はそれで子ども会へ入っているんだなと認識をして、知るんじゃないかなということで、今も年間500円取っています。500円以上のことはやっていますから、それは還元しています。

だけれども、イベントは、どうしてもお母さんやお父さんが参加しないとできないものですから、そういうのに出てくるのが嫌だなということで、出てきたらつかまえて、おまえ、委員だよというふうなことを多少はやっています。だから、その方は、1年間ある程度やってもらって、お礼奉公であと1年やれよというふうな形でやっているんですけれども、ほかのところはどうか分かりませんが、丸子地区は9つの町会があるんですけれども、7地区で子ども会の長がいます。それでもつぶれちゃって、トップだけはいりけれども、ほかはいないというふうな組織もあります。ほかの地区もなかなかいないんですね。だから、どういうふうに役員をやっていただくのがいいのかなというのが非常に苦慮して

いる点です。どういうふうに持っていったらいいんだか、よくわかりませんが、子ども教育とか、子どもが楽しく遊べるような心意気のある親がいればいいけれども、親が面倒くさいと。こういう不景気だと特にそうです。金をもらうほうが、食べるのが先決ですから、そこまでなかなか面倒見られないというのが非常に多いものですから、そこに非常に苦慮してやっております。

体育関係とか文化関係、いろんなものをやりますけれども、この間、7月1日、休みで、レクリエーションなんかに行ったんですけれども、世話をする人は数える程度ですね。私は女の人に、バス1台やるためには、45人以上行く人を集めなきゃだめなものですから、45人集めると言って集めましたけれども、お母さんみんながコミュニティを使って誘って、ある程度の金額を、1000円ぐらい補助してやるような形をとりましたけれども、ほかのところも来ていました。だから、やっているところはやっている、やっていないところは全然やっていないというのがちょっと困っているんです。

松本委員 今、子ども会になかなか入らない親御さんの話が出ていましたけれども、中原区で取り組んでいる子育て支援ですね。始まって五、六年たちますけれども、まさにお母さん、お父さんの教育といいますか、いかに町に溶け込んで、一緒に生活するのが重要かということをもっと知ってもらってという意味で、地域の方が親子を応援、支援しているという子育てになっておりまして、五、六年目だと、まだ幼稚園、小学校に入ったお子さんぐらいの段階なので、私たちの熱意が伝わるまでにはまだまだ時間がかかると思うんですが、中原区全域でそういうサロンをやっておりますので、町内会の方々、地域の方々皆さんのすごく熱い思いで支援しているということが徐々に伝わっていけば、子ども会に関しても、PTAとか、いろんな係に皆さん積極的にかかわっていけるようにというところで、やっぱりこれは時間のかかる事業なんですけれども、熱意を持っていけばいつかは伝わると思いますので、さっき「まちの魅力を見つける」ってありましたけれども、確かに中原区の子育て支援もある意味、町の魅力であって、参加されているお母さんたちにも、とてもいいところがあって、安心していただけますという声をたくさんいただきますので、この活動をぜひ継続して行って、もっと輪を広げて、いろんな団体とコミュニケーションしながら、もっともっとお母様方にアピールできるような活動にしていければと思っていますので、皆さんの力をぜひおかりできればと思います。

横川委員 丸子は日枝神社が地元にありますので、祭礼のときは大変にぎやかなんですよ。前は9町会で子どもみこしが必ず出たんですけれども、今出ているところはもう本当に2つか3つぐらいしかないんですね。そして、お父さんたちばかり張り切って、飲んで、担いでいる。それで私、自分のおうちの息子さんはと言ったら、おりますと言うので、去年かおとし、八幡町ではぜひ息子さんを連れてきて私たちに紹介してくださいってやったんです。そうしたら、皆さん、照れくさいながら中学生や高校生を連れてきて、これ、僕のジュニアですなんて言って紹介して、自分たちが担いだみこしの棒を取りかえ

てやったんですけれども、徐々に丸子地区にも子どもみこしを復活させようって、子ども会の方たちが中心になって1つ、2つと増えてきました。それには父親が飲む場ばかりに来ないで、やはりもう少し息子さんと一緒に行動していただくように、地域の婦人部の方が、女の方が働きかけてさしあげればよろしいんじゃないかと思います。そんなぐあいで今、丸子は子どものみこしが増えつつあります。

藤枝委員長 確かに若いご婦人が大分担いでいるのは事実でございます。

大下委員 子ども会さんのイベントにお子さん方の参加が少ないという意見で、私が持っている情報として提供させていただきたいのは、実は今いろいろな習い事をされている子が多くて、子ども会さんたちでせっかく企画していただいたような楽しいイベントがたくさんあるのも実際わかっているんですけれども、その時期にお習い事の発表会があったりとか、交流試合があったりとか、ちょうどバッティングしている時期が多いのではないかなと、ここ数年、私、自分の子どもたちを通して感じているところです。

あとは、各学校PTAもいろいろな地域の方たちの交流をととても望んでいまして、PTA会長を通じて、町会長を通じていろいろとご協力いただきたいし、子どもたちのそういったイベントもよろしく願いますというような形でごあいさつさしあげているかと思うんですけれども、その後のコミュニケーションが難しいようなことを時折耳にします。例えば今のそういった現状をお伝えしていても、年間の行事はその前の段階で決まっていることも多くて、毎年それが順繰り順繰り悪循環していて、結局は子どもたちの状況が伝わっていないまま、そういったイベントの企画が先走りをされているんじゃないかなと感じていますので、ご報告いたします。

藤枝委員長 どうもありがとうございました。皆さんの貴重な意見、いろいろ参考にさせていただきます。

それでは、次回の会議では「まちの魅力を見つける」というテーマで検討を行うことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

（３）これまでの審議課題に対する取り組み

藤枝委員長 次に、これまでの審議課題に対する現在までの取り組みについて、竹井副委員長、芳賀委員、事務局から申し出がございましたので、お願いいたします。

まず、竹井副委員長からどうぞ。

竹井副委員長 何回も恐縮ですけれども、資料８です。先ほどから何回か言葉は出しておりますけれども、なかはら地球にいいことプロジェクト。これは１期目の区民会議で地球環境問題を取り上げて活動した名前をそのまま使っております。

裏の下のほうを先に見ていただいたほうが進め方がわかるかなと思いますけれども、検討経緯ということで、１月から月に１回のペースで区内で環境のことをいろいろやってい

る方に集まっていたいて、6回ほど打ち合わせを行いました。その結果、1ページ目の冒頭に帰りますけれども、先ほども言いましたとおり、最初から大きな組織をつくってもなかなか難しいなということで、具体的な活動を通して、ネットワークをつくりながら広げていきたい、先ほどの地域課題連絡協議会の環境分野として位置づけたいということが1つと、あと現在、川崎市環境局を中心に、今週もCCかわさきタウンミーティングが中原市民館で行われましたけれども、地球温暖化対策関連の条例がつくられようとしております。また、計画等も改定の作業が審議会で進んでおりますので、そういう方向性とあわせながら、中原区も地球環境の対策に取り組んでいきたいなというふうに大きく2つの柱ということで書いております。

何をやっていくかにつきましては、やはり普及啓発・環境学習・環境教育の推進、何をやったらいいのか、よくわからないのではないかとということで、そういうのが1つ。活動案としてはそういうキャンペーンとか、環境学習、環境教育をやっていくとか、あと人材育成、特に担い手ですね。ある意味、リーダーの育成になるかもしれませんけれども、そういったものを考えていくというのが1つでございます。

裏面には、実践活動の推進としてアクションアイテムと書いてありますけれども、例えば区役所では今1課1エコ運動ということで進めておりますが、商店街さん、事業者さん、マンション、町内会・自治会さんもそれぞれ1つずつぐらい、何か目標をつくっていただいて、そういうことで意識が少しははっきりしてくるのではないのかなということ。あとは井田小学校さんとモトスミ・ブレーメン商店街さんがここ何年か、エコ調査隊ということで、商店街一店一店の取り組みを小学生がどうしているかをやっていますとかいうようなことでインタビューするんですけれども、そういったことでいろんな分野の活動を結びつける話とか、イベントで結構皆さんも気になる場合があるかと思っておりますけれども、使い捨ての容器を使ったりとか、環境によろしくないと感じる場合がありますので、今年は無理でしょうけれども、少しずついろいろなイベントでそういった取り組みをしていきたいとか、一個一個具体的な活動を通じながら動きを広げていきたいなと思っております。皆さんにも何かの折にはお願いすることがたくさんあるかと思えます。ぜひよろしくご協力お願いします。

あと7月30日、今月の30日6時半から正式な第1回の打ち合わせを行うことを予定しておりますので、関心のある方はぜひお集まりいただければと思います。

藤枝委員長 ありがとうございます。

質問は後でいただくことにして、次に、事務局からの報告を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局 それでは、事務局から環境に関連することということで、1点報告させていただきます。

平成19年12月からの第1期区民会議の中で環境について話し合いがなされた1つの取り

組みといたしまして、ペットボトルのキャップの回収を地域で取り組んでいきたいと思いますというお話が出て、地域の方々に実践していただいていたところでございます。中原区役所もその一環として、キャップの中継地点ということで、回収活動のお手伝いをさせていただいておりました。これまでで約7トン、月平均で約400キロほどの持ち込みの実績がございます、地域に大変広く浸透してきたと認識をしているところでございます。中原区が中継地点としてお手伝いをしていたのですけれども、中原区の回収拠点に業者の方が定期的にとりに来て、ペットボトルをワクチンという形で活用していたところなのですが、回収業者さんが区役所にとりに来るのが大変になってきたということもございまして、直接回収拠点へお持ち込みくださいというお話がございました。その業者さんは中原区役所からすぐ近くの小杉町2丁目にあります早船さんでございますけれども、今後はそちらに直接持って行っていただく形に変えさせていただきたいということで現在、回収ボックスのところに、皆様方へのご案内を掲示させていただいているところでございます。予定では今月いっぱいの皆様への周知期間とさせていただいて、8月1日から早船さんに直接お持ちいただく形でご協力いただければと考えております。また、区役所の中で職員等が飲んだペットボトルのキャップについては、引き続き区役所で独自に早船さんにお持ちしていきたいと考えております。

事務局からの報告は以上でございます。

藤枝委員長 長い間、回収にご協力いただき、本当にありがとうございました。今の事務局からのペットボトルのキャップの回収の件での質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

藤枝委員長 なければ、次に、芳賀委員から報告いただきたいと思います。

芳賀委員 資料9をごらんいただきたいと思います。「『地域で取り組む放置自転車問題』の活動報告」ということで、この問題は2期の第1回目の会議からずっと継続して、また2期中継続するものということで私どもは活動しております。そういうことで、前回の区民会議から今回の区民会議までの間に私どもが活動してまいりましたことをご報告申し上げます。

4月5日、丸子・小杉桜まつりに参加いたしました。皆さんほろ酔い気分で、とてもいい気分で桜を見ているところなんですけれども、私どもは「買い物における自転車の利用」についてアンケートさせてもらいました。当日非常に大勢の方のご賛同をいただきまして、247人の回答をいただきました。それから、3月10日に、別にまた小杉駅南口・北口の広場において同様のアンケートをしております、そちらと合わせますと428人の回答があったという結果が出ておりまして、そのデータにつきましては、後ろのページのほうに14ページにわたって載っております。非常に多いことになっているんですけれども、実はこれだけのことを私どもでやりましたというのを皆さんにお知らせしたくて、ちょっとおこがましいんですけれども、プリントを入れていただきました。

皆さん、買い物で自転車を利用されているというところで、さあ、皆さん、どんなふうに駐輪されているのか、どんな形で利用されているのかを調査しておりまして、最初のページに全体の総括で件数をまとめてございます。自転車で駅前に来られるというのは、やっぱり圧倒的に公共機関からよりも速いからということが多かったし、荷物が重いからとか、交通費がかからないからとか、それぞれ場所によって多少違いがあっても、この3点に非常に多く回答が集まっているということで、自転車は不可欠のものであることが改めてここでわかってまいりました。

そういうこともありまして、後ろのほうにもう1つ、我々の設問に対する以外に自由にご意見をお書きくださいという欄をつくりました。そうしますと、非常に多くの方からいろんな自転車にかかわる問題で来ています。それを私どもで要約するわけではなく、その文句は全部そのまま載っけています。ですから、ワープロの間違いではございません。誤字、脱字そのままです。ただ、ワープロにしかたけですから、その辺をお含みおきいただければと思います。

その中を大きく分けると、駐輪場についての問題提起、放置自転車についての問題提起、ルール・マナーについての問題、その他ということで4つの大きなジャンルに分けてみますと、やっぱり圧倒的に駐輪場という問題があるんですね。ここの中でいろいろとまた皆さんに読んでいただければ、どういう気持ちで駐輪場のことを書いているのか、そういうこともわかってくるかなと思うんですけども、駐輪場というものは場所が必要、その場所も駅前の一等地が必要、非常に過酷な条件の中で、皆様はただ自転車の利便性のことばかりしか考えない、自分の自転車が一番便利なところに置ければいいという感じを、私はアンケートをしながら受けました。これはアンケートをしてくれた方に対して、私らのほうが大変失礼なことを言うかもしれませんが、やはり今の市の財政、小杉の土地柄等々を見ますと、その辺のことは少しわがままが入っているんじゃないかなと思うようなところもありました。そういうことで、それぞれの場所でそれぞれとってまいりまして、以上のまとめでございまして、今日はちょっと時間がなくて説明できませんので、皆さんで中を読んでいただいてご理解いただければと思います。もうそのまま載せております。

放置防止啓発「呼びかけ活動」は毎月2回行っておりますけれども、雨天で中止になった場合もございました。

これだけではできませんので、独自に放置防止啓発ポスターをつくりまして、こちらは、今回は、小杉の金融機関、銀行さん、信用金庫さん、病院さん、スーパーさん、公共機関ということで、図書館、市民館、区役所、商店街さん等々をお願いをしまして、それぞれ入り口の一番目立つ場所にお願ひしますということでお願いしてありますので、町の中を歩きましたら、緑色をベースにしたポスターが張られていると思いますので、ごらんいただければと思います。

区民会議の課題の中で皆さんからの意見もありました出張講座につきまして、とどろき水辺の楽校からの要請がありまして、参加させていただいております。それから、そちらのほうの同じとどろき水辺の楽校で主催されましたカヌーの体験教室にも出張させてもらいました。2度出張させていただきまして、約250名の参加者に説明をさせていただいております。この場合には、放置自転車だけでなく、交通の安全、ルール、マナーについても説明させてもらっております。当日は天気がよくて本当によかったんですけども、逆に暑くて、大変だった思いがあります。ですけども、その中、参加した子どもも、本当はカヌーでいっぱい遊びたかったんでしょうけれども、私たちの話を熱心に聞いてくれました。本当にありがたかったです。

もう1つ、大きな事業として、東電の横に臨時の駐輪場ってありまして、皆さん、T S U T A Y Aさんの後ろの道を歩いていただくと気がつかれたと思います。今あそこは自転車が1台もなくなりましたね。あそこには自転車が320台くらいあったんです。道路を半分くらい占領していた自転車を全部整理しました。これはもう当然我々ではできませんので、行政のお手伝いをいただきまして、あそこにくいを打ったり、それから自転車対策室の方に撤去作業をお願いするとか等々やりまして、6月1日をもってそのことをやっただけですけども、その後、何台か自転車は来ましたが、きのうあたりを見ますと1台もとまらなくなったということで、ある意味では小杉の環境が非常によくなったのかなと。自転車というよりも、小杉の環境のためにとてもよかったかなと思っております。

旧中原市民館に新しい臨時の駐輪場を用意していただきました。こちらに約360台用意していますので、十分に320台の自転車は入るはずなんですけれども、今約200台しか入っていないそうです。その他の駐輪場に拡散しているということで、その他の駐輪場も調べましたら、やはりヨーカ堂さんも利用客が多くなりました。中小企業婦人会館の後ろにある市営の駐輪場も50台ほど増えましたけれども、約100台くらいが路上に拡散したように思います。そんなことで、いずれにしろあそこをきれいにしたというのが1つよかったなと思っておりますし、拡散した自転車も少なかったので、結果良好かなと思っております。

もう1つ、実はこれも区民会議からのあれなんですけれども、新丸子のほうで川連委員が中心になりまして放置自転車問題に取り組み始めたということで、それでは一緒に連携してやりましょうということで今、自転車に注意のこういう共通のタグをつくりまして、自転車に張っています。ですから、小杉で我々がやっているところ、新丸子でやっているところ、同じものを張ります。ピンクのほうは「救急車が通れない」というようなちょっときつい文句が書いてあります。こちらのほうは当たり前前に邪魔ですよと書いています。ですから、その自転車によって使い分けて張ろうかということでやっております、新丸子のほうは相当効果が出ているそうです。

小杉は、子どもがこれを張りつける日が読まれちゃっているらしくて、当日は本当に自転車が少ないんです。プログラムを公開しているわけじゃないんですけれども、実は先日

やったんです。きのうやったんですけれども、本当に五、六台しか摘発される自転車がなかったという結果。ところが、私どもがそういう活動をしていない日は結構あるんですよ。ですから、読まれちゃっているのかなということがあります。でも、結果的に環境が非常によくなっているという結果が出ております。

一番最後なんですけれども、8番目「放置自転車のないまち通信」の第1号を皆さんのところへ町会を通じて配布させてもらったと思いますけれども、今、第2号を編集集中で、8月にまた皆さんに回覧をお願いするようになると思います。大体原稿が全部できまして、今、版組みをしております。それができ上がりまして、校正をして印刷という形で、今回もカラー刷りで各町会さんに十分行き渡るだけの枚数を用意するつもりでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ちょっと話が長くなりましたが、以上です。

藤枝委員長 ありがとうございます。芳賀さんに、放置自転車に関する質問はございますか。

松本委員 大型スーパーは駐輪スペースを設けているんですが、個人商店とか商店街に行くと自転車をとめるスペースがなく、ましてお店にも案内が出ていないので、例えば自転車をとめたいときにどうしたらいいかって。市の広報とかではいろいろ駐輪場の案内をしていると思うんですけれども、いざ、買い物に行ったときに、例えばそこでお店の方が駐輪場、こちらに持って行ってくださいとか、何かしらの案内があれば、それに従って持っていくのではないかなと思って、その辺、なかなか先に進まないような気がするんですが、商店街さんにはどのような協力をしていただいているのでしょうか。

芳賀委員 私どもが活動の中でお願いしているのは、確かに小さな商店街さんはありませんね。ですから、そのお店の前に、皆さんの通行の邪魔にならないようにとめたらいいかなですかとお勧めしているんです。それ以上のことは、法律上、今のところできないんですね。

あと委員会の中では、内部的にはそれを条例化できないかと。例えばこの商店については3台までなら、とめるスペースを決めておいて、小さなラックをつくっておいて、そこにひっかけるというか、入れる場合には容認してもらおうとかですね。ただ、現行の国法によると、4メートル以上歩道がない場合には駐輪場はつくれないことになっているらしいんですよ。自転車の長さが1メートル90センチですから、人の通路を約2メートル確保しなければならないということがあるらしいので、その辺で国の法律をくぐり抜けるような川崎独自の条例ができればいいかなというのを今、私どもの検討課題として検討しております。

松本委員 わかりました。商店街が出すチラシの効果がすぐにでも、駐輪スペースがないので歩いてきてくださいとか何か、ちょっとメッセージがあると、ああ、結構取り組みをしているのかなというあたりがわかってきて、利用するほうも、利用されるほうもお互い

にいいのかなと思いました。

芳賀委員 商店街さんとも常に話をしています。うちの委員会にも商店街の方がいっぱいいらっしゃるので、今までの過程の中で出た話で、商店街が積極的に違反駐輪について厳しくしたら、その商店街にお客さんが来なくなっちゃったという事例があるんですよ。実際申しまして、東京のほうで。ですから、余りきつくしないでほしいというのが商店街さんの本音なんですね。そういうことで、何か抜け道と言ったらおかしいんですけども、容認されるような方法がないかということで検討はしております。

皆さんのほうでとめるときに皆さんの邪魔にならないようにとめれば、放置自転車というのは逆に問題になってこないんじゃないかなと。これは私の個人的な考えですけども、とめてはいけないところなんだけれども、邪魔にならなければ皆さんも容認してもらえるのかなというのが私の個人的な皆さんに対するお勧めです。それ以外のことはできないんです。乗らないで来てくださいというよりも、このアンケートを見ますと、交通機関を利用すると時間がかかるからとか、荷物が重いからとか、そういうことで自転車は利用しなきゃならないという中原区独特のあれがあるんですよ。道が平ら、道が真っすぐということで非常に利用しやすい。

もう1つは、地域の商店街がどんどん縮小していますね。中央部に大型スーパーができてきて、どんどん地域の商店街がなくなってくる。そうすると、買い物にはどうしても町の中央部まで来なければならぬ。そうすると、どうしても自転車になってしまう。ですから、ここで放置自転車という問題を考える前にもう1つ、交通機関というか、地域コミュニティの問題としてのコミュニティバスみたいな問題ですね。そういう問題も、また別な問題として検討していく必要があるんじゃないかなと思うんですね。私どもは放置自転車というところだけでやっていますけれども、そういうことを考えるのであれば、地域交通という問題も全般的な大きな問題として考えていって、その中から放置自転車も考えていくというのは確かに正論かもしれません。

松本委員 わかりました。「放置自転車のないまち通信」をぜひ商店の方々とか大型スーパーの方々にも読んでいただいて、お互いに共通意識を持って対策をとというふうに、もっと頑張って通信を出していければと思いますので、ありがとうございました。

藤枝委員長 期待が大きいです。

芳賀委員 一言補足させてください。大型スーパーさんの駐輪場に対する協力があるんです。例えばヨーカ堂さんの場合、2時間無料です。自分のところで買い物しなくても結構です、地域で買ってください、それに対して2時間を無料にしていますという考えでヨーカ堂さんは言っています。東急さんは1時間半まで、フーディウムさんは3時間まで、それぞれの大型さんはそれなりのあれを持っていますので、ぜひそれをご利用なされたいかがかと思います。

藤枝委員長 ありがとうございました。さっきまとめてご質問いただくと言ったんです

が、竹井さんの発言に対するご質問はございますか。今度は放置自転車ではなくて。

杉野委員 実は社協でもボランティア委員会をつくって、ボランティアをいかにふやそうかという。これは町会も民生委員もそうなんですけれども、欠員がかなりあるんですね。そういうことを考えると、これからどういうふうにして人材を集めていくか。僕が考えるに、チャンスがあるとすればPTAのお母様方がお勤めする前とか、任期が終わったときとか、そういうときにチャンスがあるような感じがするんですよ。ですから、特に男性の方は難しいなという感じなんですね。その辺をこれからやっていきませんか、行政でも事務局。例えば社協の地区事務局を独立して、今までは行政が、ある程度社協で見てもらったけれども、これから地区民協はそれぞれで事務をやってくれというような時代になっていくんじゃないかと思うんですね。それですと、とても運営できなくなってくると思いますので、その辺のところも今後テーマとして将来的には考えていただいたほうがいいと思います。

大下委員 今いただいたお話なんですけれども、PTAとしても本当にたくさんの皆さんに支えられていますので、いろいろな方面で協力させていただいております。なので、今の段階では何とも申し上げられませんが、しかし、お手伝いをするにも限度というものは正直あるというのが現状であります。済みません。

藤枝委員長 じゃ、いろいろありがとうございました。

では次に、事務局から報告を受けたいと思いますけれども。

事務局 そうしましたら、事務局からまた報告させていただきます。

自転車の関係でございますが、コミュニティの前が地域で取り組む放置自転車問題ということで、区民会議の皆さんでご議論いただいたところですが、その中の取り組みの1つといたしまして、区民会議の委員の方々ご自身の出身団体等で、先ほど芳賀委員からお話があった「放置自転車のないまち通信」。区民会議と自転車と共生するまちづくり委員会で共同して発行したチラシでございますが、こちらを皆さんに配布して、地域の方々に自転車について考えていただきたいということでお願いしたところでございます。その結果について簡単にご報告させていただきます。

参考資料4をごらんください。A4横のものです。「区民会議委員による『放置自転車問題』啓発チラシ配布状況」ということで、こちらは事務局でアンケートというか、皆さんに状況を確認しまして、それを表にまとめたものでございます。今日現在までに、ポスター39枚、チラシ903枚を配布いただいたということで、地域の方々に放置自転車についての問題に対して啓発が進んでいるのではないかと考えております。

簡単でございますが、状況を報告させていただきます。

藤枝委員長 ありがとうございました。今の報告で質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

(4) その他

藤枝委員長 では最後に、その他の議題に移りたいと思いますけれども、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

藤枝委員長 特にないようでしたら、最後に、事務局から連絡事項などあるようでしたらお願いいたします。

事務局 それでは、第2回、次回の区民会議でございますが、こちらの日程についてご連絡させていただきます。第2回区民会議の日程でございますが、10月8日(木)午後6時から、今日と同じような2時間半程度という形で開催させていただきたいと考えておりますので、皆様方、ご予定に入れていただきたいと思います。

事務局からは以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。しばらく昼間が続きましたので、久しぶりに夜の区民会議になります。

4 閉会

藤枝委員長 皆様のご協力をいただきまして、円滑な議事を進めることができましたことに、副委員長ともども深く感謝申し上げます。これで、平成21年度第1回の中原区区民会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後5時19分 閉 会